

## ボカシ今年もつくります、ご協力を

6月10日(水) 11時～と 11日(木) 13時30分～

1トン作ります。

5月中に材料(米ぬか・粃殻など)を集めますが、米ぬかは15キロ入りを40個集めなければなりません。



当日の作業とともにご協力を!

おかげさまで昨年のボカシは大好評で

まもなく完売です。

### 総会のご報告

2015(平成27)年度、特定非営利活動法人津山・きびの会の総会は、4月25日(土)トトロの家で行われました。正会員総数26名中、正会員15名、委任状8名、新会員1名、賛助会員1名、若者1名、出席者は合計18名でした。

総合司会は赤野充子さん、議長は草地浩典さん、議事録署名人赤野法行さん・横原求さん、記録係川島和子さんを選出して、2014(平成26)年度活動報告、活動計算書、2015(平成27)年度活動方針、活動予算書、2015年度2016年度の役員は原案どうり承認されました。

特に前年度の最後に到達した「本人に寄り添う相談員制度の確立」の理念は、これまでに私達が目指してきた活動の究極的な理念であることが確認されました。3年間助成金なしで、出来るだけ間口を広くして、あらゆる方向のサポートを目指してきた結果でもありました。「アンダンテ～稲の旋律～」の上映会で上げた収益で、「究極のセーフティネットを求めて」小西勝之さんの講演会を開きました。2007(平成19)年度に厚労省へ提出した「精神障害者および家族の相談員制度の効果的運用」から7年が経過してきました。

この「本人に寄り添う相談員制度」は「ひきこもりの問題」をも含めて、あらゆる障害者問題や自殺問題や犯罪事件や認知症やDV問題にも共通する根源的なものであり、制度として確立させなければならないものであることが明確になってきました。今年の4月から施行されている「生活困窮者支援法」の精神もこの「本人に寄り添う相談員制度の確立」なしには、空しい偽善的な施し主義になり下がり、血の通わない空虚な制度に成り下がり、生活保護世帯を揶揄する心理を助長することに成りかねない。

私達は自分のセンスや考えを隣人に押し付けるのではなく、隣人の立場に立って感じ・考える訓練をしながら、お互いに地域で支え合い、育て合うことが可能な状況を作り上げていく努力をしていかなければならない。つまり上から目線だけではなく、互いに対話が成り立つような状況を作り出すことです。

行政的な目だけではなく、そこから独立した別の(オルタナティブな)目線が保障されなければなりません。

## お食事会 6月13日(土) 午後5時から「ココス」で開催

今年度最初の若者活動(トトロの家以外)は、「お食事会」です。若者が計画し、多くの方に参加してもらえる活動です。年間4回実施の予定です。若者には、1,000円の補助があります。もちろん、若者でない方も大歓迎です。お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

日時 6月13日(土) 午後5時より

場所 ココス津山店 津山市川崎523-01

会費 自分の食事代(当日、自分の食べたいものを注文)

(若者には1,000円の補助あり)

申し込み 参加の方は、6月10日までに、藤本まで。